

(別添 2 - 1)

学 則

① 商号又は名称	京阪ライフサポート株式会社
② 研修事業の名称	京阪ライフサポート株式会社 介護職員初任者研修講座
③ 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④ 研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 <input checked="" type="checkbox"/> 通学形式 ・通信形式（通信学習実施計画書（別添 2 - 1 0）を参照。）
④ 事業者指定番号	113
⑤ 開講の目的	京阪ライフサポート 介護職員初任者研修（京阪ライフサポート株式会社）は、高齢社会が進展する中、住みなれた地域で家族と共に、また 1 人でも自立して暮らしていくために、地域住民及び家族の方々が高齢者の介護に関する基本的な知識・技能を見につけること、研修を実施して有能な介護スタッフの養成、量的確保及び質的向上をはかることを目的とします。
⑦ 講義・演習室 (住所も記載)	講義・実技： 京阪電車 枚方事務所会議室 〒573-0032 大阪府枚方市岡東町 25 番 9 号（2 階、4 階） 京阪電車 寝屋川事務所会議室 〒572-0822 大阪府寝屋川市木田元宮 2-1-1 京阪守口ビル 3 階 〒570-0028 大阪府守口市本町 1-5-8
⑧ 実習施設	1 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 2 実施する（実習施設一覧表（別添 2 - 7）を参照。）
⑨ 講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 3）を参照。
⑩ 使用テキスト	発行：株式会社日本医療企画 「介護職員初任者研修課程テキスト」
⑪ シラバス	シラバス（別添 2 - 2）を参照。
⑫ 受講資格	1. 開講日時点において、満 16 才以上 2. その他当社社員、社員家族等、京阪ライフサポート株式会社が認める者
⑬ 広告の方法	ダイレクトメール、新聞折込みチラシ、ホームページ など
⑭ 情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.keihan-ls.co.jp

<p>⑮ 受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>申込は、受講動機等を記入したハガキ等で受け付ける。 応募多数の場合は、受講動機を考慮のうえ受講者を決定する。 また、本人確認は、受講希望者の過度な負担にならないよう留意し、以下のいずれかで確認する。 ●戸籍謄本・戸籍抄本・住民票、住民基本台帳カード、在留カード等、健康保険証、運転免許証、パスポート、年金手帳、運転免許証以外の国家資格を有する者については、その免許証又は登録証</p>
<p>⑯ 受講料及び受講料支払方法</p>	<p>49,800 円 (テキスト代、消費税含む) 現金支払いとする。 ※交通費、昼食代、実習前の健康診断料金は個人負担とする。 ※受講手続きを完了された方に、開講日にテキストなどの配布を行います。</p>
<p>⑰ 解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講申込後においては、受講者ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能、又はこれらに準ずる正当事由がなければ、申込の撤回・取消、受講契約の取消・解約等により返金を請求することはできません。経済事情が悪化した、時間的余裕がなくなった等の個人的都合によるもの、又は「学則のその他」に該当するものについては一切応じられませんので、予めご了承願います。本講座内容をよくご確認のうえ、お申し込み下さい。 なお、受講者が10人に満たない場合は開講を中止することがあります。その際は、受講料の全額を返金いたします。</p>
<p>⑱ 受講者の個人情報取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無) 受講者に関する個人情報が含まれた記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏えいを防止するものとします。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載されます。</p>

<p>⑱ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付 研修の修了年限：3ヶ月 ※体調不良等、やむを得ない事情により講義や演習の一部を欠席する者については補講を受けて頂く必要があります。その場合は開講日より8ヶ月以内に全ての科目を修了しなければなりませんので、すみやかに事務局と相談してください。遅刻は認めておりませんが、事前に事務局へ連絡頂ければ、理由によっては受講したとみなします。但し、15分を過ぎますと理由に関係なく補講を受けて頂くこととなりますのでご注意ください。又、講義や演習を受講中に体調不良等で早退する際、終了時間の15分を越えると補講を受けて頂くこととなりますので、健康管理には十分注意して下さい。</p> <p>修了評価方法：修了試験（択一問題25問、全問正解：100点満点）にて行い、合格基準は60点以上とする。</p> <p>【不合格になったときの取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結果発表後、後日補習のうえ再評価を行う。 なお、再評価に係る合格基準は70点以上とする。 補習料：3,000円 再評価料：3,000円 ・ 再試験を最大2回まで実施します。 なお、再試験の結果、不合格者にはさらに再補講のうえ、再評価を行います。 再補習料：3,000円 再評価料：3,000円
<p>⑳ 補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：原則、同一内容の研修を別の日に設定し、個別対応で実施する。</p> <p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、8項目を上限とし研修期間内に補講等の代替処置を行うことにより、当該項目に出席したとみなすことができる。</p> <p>なお、「(10)振り返り」、及び「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「③人権啓発に係る基礎知識」並びに実技演習を実施した項目のレポートによる補講は認めない。</p> <p>上記以外は、当該項目担当講師へのレポート提出をもって出席とみなすことができる。ただし、レポートは原稿用紙（400字詰）3枚以上とし、当該項目担当講師の評価（コメント）を記入したもので、その上で講師の確認の押印もしくはサインが入っているものとする。</p> <p>補講費用：1項目につき 3,000円</p>
<p>㉑ 科目免除の取扱</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。 受講料の減免措置はない。</p>

⑳ 受講中の事故等 についての対応	実習の事故については、賠償責任保険にて担保する。 保険料は、本校で負担する。
㉑ 研修責任者名、所 属名及び役職	氏名：溝口 建作 所属名：京阪ライフサポート株式会社 役職：総務部 課長補佐
㉒ 課程編成責任者 名、所属名及び役 職	氏名：眞藤 英恵 所属名：京阪ライフサポート株式会社 役職：ケア事業部 部長
㉓ 苦情等相談担当 者名、所属名、役 職及び連絡先	氏名：溝口 建作 所属名：京阪ライフサポート株式会社 役職：総務部 課長補佐 連絡先：072-868-0321
㉔ 研修事務担当者 名、所属名及び連 絡先	氏名：稲垣 好美 所属名：京阪ライフサポート株式会社 役職：係長 連絡先：072-868-0321
㉕ 情報開示責任者 名、所属名、役職 及び連絡先	氏名：溝口 建作 所属名：京阪ライフサポート株式会社 役職：総務部 課長補佐 連絡先：072-868-0321
㉖ 修了証書を亡 失・き損した場合の 取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」 に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,000円
㉗ その他必要な事 項	講師および実習指導者、かつ、研修実行委員会が修了不適切と判断 した場合は、研修を中止する。 その後、研修生に指導をしても改善されないと研修実行委員会が判 断した場合は、修了証明書の交付を行わない。

※1 大阪府からのお知らせ	<p>【内容及び手続きの説明及び同意】</p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
---------------	--

※2 研修事業者の指定担当	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ：http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/</p>
---------------	---